

令和5年度第3回東北厚生局地域包括ケア推進意見交換会 議事概要

1 日 時 令和6年2月14日（水）午前10時から正午まで

2 場 所 オンライン方式（Zoom）

3 会議概要

- 国では、令和6年度までに全市町村において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（以下「一体的実施」という。）について取組が実施されることを目指しており、令和5年4月末現在、東北厚生局管内では227市町村中132市町村（約58%）※が実施している。

※令和5年11月27日「令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けた研修会」資料No.1（厚生労働省保険局医療課）より

- 令和5年度第3回の本会では、上記の背景を踏まえ、地域の実情を踏まえた一体的実施のさらなる推進と「質の向上」に資することを目的に、東北管内の各県後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会及び県の支援関係者間の意見・情報交換を実施した。

- 冒頭、次の2つの事例発表を通し、支援関係者間での共有を図った。

1つ目は、東北管内では、特に小規模市町村において一体的実施の実施率が低いことから、管内市町の一体的実施の推進等に向けた情報交換会を実施している宮城県仙南保健福祉事務所より取組を発表いただいた。

2つ目に、東北管内の一体的実施を実施している多くの市町村において課題となっている「評価」について、一体的実施の先行自治体である神奈川県大和市より取組を発表いただいた。

- 事例発表後は、各県ごとに現在の市町村支援内容、事例発表を踏まえ考えられる支援策、支援関係者が連携協働で行えそうな支援策の検討を行い、最後に出席者全体で共有を図った。

以 上